被保険者および被扶養者の皆様へ

令和3年5月31日 東京都電機健康保険組合

「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の再延長に伴う対応について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合の事業につきましては、東京及び、埼玉、千葉、神奈川等の主要都市に「まん延防止等重点措置*」が適用されたことを受け、保健施設事業である 直営保養所「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」を休館とし、利用停止としているところです。

このような中、報道等でご承知のとおり5月28日に、6月20日までの「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の再延長が決定されました。つきましては、同施設について下記のとおりこれまでの取扱いを再度延長させていただくことといたしました。

日頃より当組合の保健施設等をご利用いただいている皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、何より加入員の皆様の安全確保の観点からの措置でありますことから、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 直営保養所

「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」とも、当該期間中を休館。 なお、再開につきましては、解除日から5日後を目途に再開する予定としています。

- ※1) 6月5日(土)より6月24日(木)まで予約されている方につきましては、組合より上記内容のご連絡を させていただきます。
- ※2) 6月25日以降利用分につきましては、下記のとおりといたします。
 - ・6月25日から6月末日までの新規予約の受付は行いません。
 - ・7月利用分は6月1日より順次お受けいたします。
 - ・再度の延長がなされた際には、改めて予約されております方にご連絡をさせていただきます。
- **※3)** 今後の状況等により変更となることもございます。その際には改めてお知らせいたします。 ご承知おきくださいますよう併せてお願い申し上げます。

≪お問い合わせ≫

保健事業部 健康事業課 03-3834-7216